

地域学校協働活動の手引き



令和 7 年 4 月改訂版

大分市教育委員会

— もくじ —

1	地域学校協働活動とは・・・	2～3
2	地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）とは・・・	3～4
3	地域コーディネーターの活動の流れ	5
4	地域コーディネーターが活動する際の留意点	6
5	地区公民館（統括コーディネーター）の役割	7
6	地域学校協働活動を推進するためのポイント	8～9
7	保険について	9
8	地域学校協働活動により期待される効果	10
9	学校がすべきこと	11

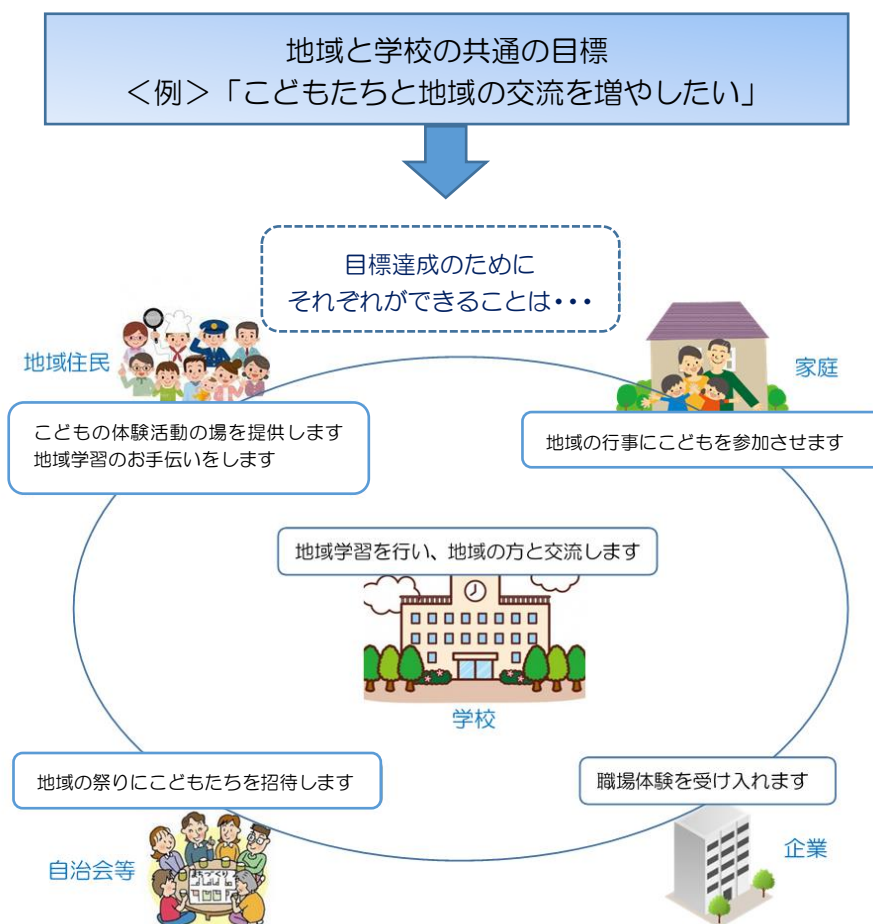
1 地域学校協働活動とは・・・

幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

☆これまでの学校支援活動との違いは・・・

地域が学校・子どもを支援するという一方向の関係ではなく、地域と学校がパートナーとして「連携・協働」し、地域全体で子どもたちと一緒に育てていく活動です。

「どのような子どもを育てていくか」という目標や、その目標を達成するために地域や学校ができることを共有します。



それぞれの立場でできる活動を連携・協働して行うことで、地域の子どもと一緒に育てます。

地域と学校の共通の目標を共有するために、まずはお互いを知ることから始めましょう。無理のない活動から徐々にその枠を広げる中で、地域住民の参画を促し、地域と学校の連携を深めていきます。



☆現在大分市では、地域住民の技術や知識など地域の力を生かして、以下のような活動を行っています。

※草刈り機の燃料代やペンキなど活動にかかる費用は学校が負担します。(学校運営費より)

☆授業に関して

- ・キャリア教育（職業講話、職場体験等）
- ・授業でのゲストティーチャー
- ・読み聞かせ活動
- ・校外学習の支援
- ・裁縫実習補助、調理実習補助
- ・毛筆や硬筆の学習補助
- ・田植え体験、七輪体験、昔遊びの支援
- ・教科学習、体力テスト等の補助 など

☆学校環境に関して

- ・花壇の整備
- ・グラウンドの除草作業
- ・遊具のペンキ塗り
- ・校舎の美化活動
- ・図書室の整備 など

☆安全・安心に関して

- ・登下校の安全確保
- ・運動会や文化祭等の見回り など

☆その他支援活動

- ・リサイクル活動
- ・部活動支援 など

☆地域に関して

- ・地域学習、郷土学習の実施
- ・地域行事、地域防災活動への参加

これらの活動は、あくまでも例です。学校や地域の実態にあった活動を進めてください。

また、**学校から地域への一方通行の依頼にならないよう**、双方向に意見をすり合わせ、互いの役割を認識し合って活動に取り組みましょう。



2 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）とは・・・

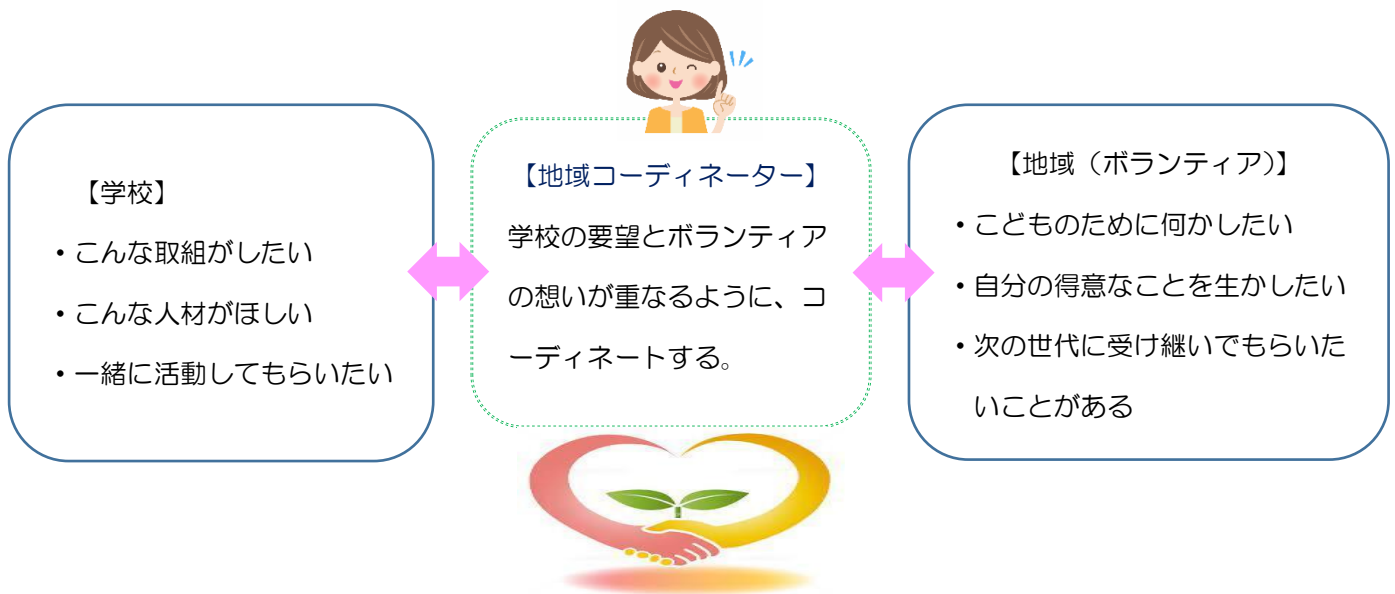
地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、様々な活動を行う「地域学校協働活動」を推進するため、平成 29 年 3 月に社会教育法が改正され、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定が整備されました。

社会教育法第9条の7では、地域学校協働活動推進員は、教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や活動を行う地域住民等への助言などを行うものとされています。

法律に位置づけられた立場となることにより、継続的で円滑な活動を行うことができます。

※大分市教育委員会では、中学校区に各 1 名配置する「地域学校協働活動推進員」を「地域コーディネーター」と呼びます。

☆地域コーディネーター = 学校と地域をつなぐ架け橋



学校が求める教育活動のねらいと、地域の特性や地元の人たちの得意な分野を上手に結びつけることが大切です。学校を支援するボランティアをまとめ、人数を増やしていきましょう。

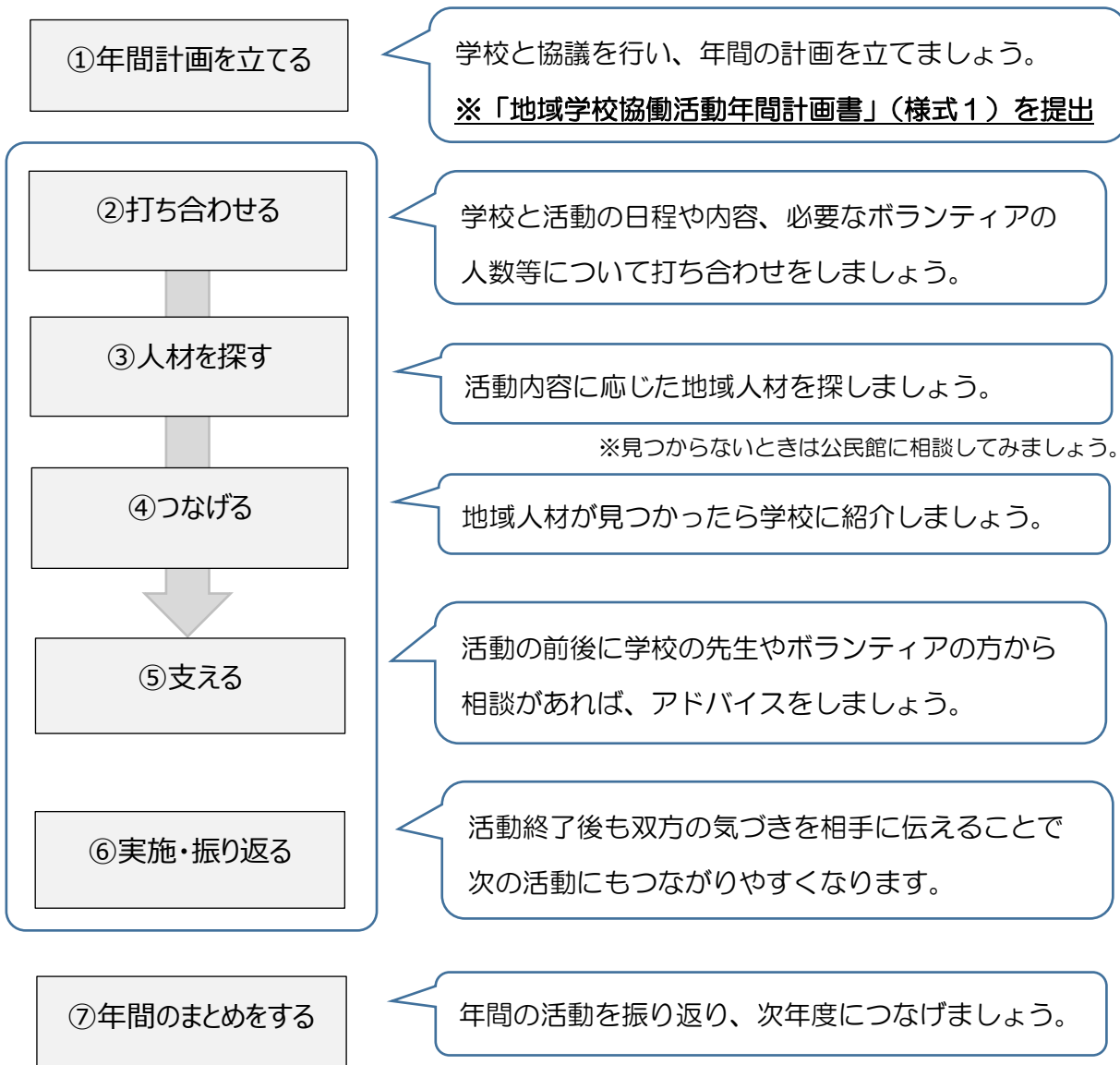


【地域コーディネーターの役割】

- (1) 学校と地域住民、団体、機関等の関係者との連絡調整に関すること。
- (2) ボランティアの募集及び確保に関すること。
- (3) ボランティアに対する助言及び支援に関すること。
- (4) その他地域学校協働活動に関すること。



3 地域コーディネーターの活動の流れ



- ・各活動ごとに②～⑥を実施します。地区公民館や校区公民館、地域のボランティア団体等と連携し、ネットワークを広げていきましょう。
- ・早めに協議を行い、余裕をもって準備をしましょう。



書類の提出について

- ・「地域学校協働活動年間計画書 (様式1)」…学校と話し合って作成し、5月末までに提出
- ・「地域コーディネーター活動報告書 (様式2)」…毎月の報告書を翌月の10日までに提出

※学校と地域コーディネーターで相談・共有し、地域コーディネーターが地区公民館に提出

4 地域コーディネーターが活動する際の留意点

○事前に学校と打ち合わせを行い、ボランティアの方に学校のニーズや情報を伝えて人材を集めてください。

○学校は、年間の学習計画や行事計画、時間割に基づいて教育活動を進めています。年間計画を確認しながら、早めの連絡・調整をお願いします。

○活動中に知り得た個人情報、守秘義務の対象となります。



ボランティアの心構え

学校の教育活動において守らなければならないことがいくつもあります。
ボランティアの方々には、学校の実態を伝えるとともに、共通理解に努めましょう。

○守秘義務について

学校には個人的・公的な秘密があり、教職員には職務上知り得た秘密をもらしてはいけないという守秘義務があります。教育活動として、子どもと関わりをもつ学校支援ボランティアも同じで、学校での活動で知り得た秘密（個人情報等）を絶対に守ってもらうよう事前に理解していただく必要があります。外部に対して、また、子どもに対して「言ってはいけないこと」を確実に伝えましょう。

○人権について

ボランティアが説明したり、子どもからの質問を受けたりするときなど、何気なく言った言葉が他者を傷付けてしまうことがあります。人権に関わる配慮すべき表現等について、互いに十分理解し、トラブルを未然に防ぎましょう。

○社会的性別（ジェンダー）について

「女の子だから手伝いなさい」「男の子はめそめそしない」など、「女はこうであるべき」「男はこうであるべき」という性別による固定的な役割分担意識にとらわれることがないように、性差別を助長する表現は使わないように伝えましょう。

○体罰・暴言について

子どもへの指導において、身体に対する侵害（殴る、蹴る等）、肉体的苦痛（正座、長時間立たせる、頬をつねる等）に当たる懲戒である体罰を行ってはいけません。また、子どもを傷つけかねない言動や言葉遣いには気をつけましょう。

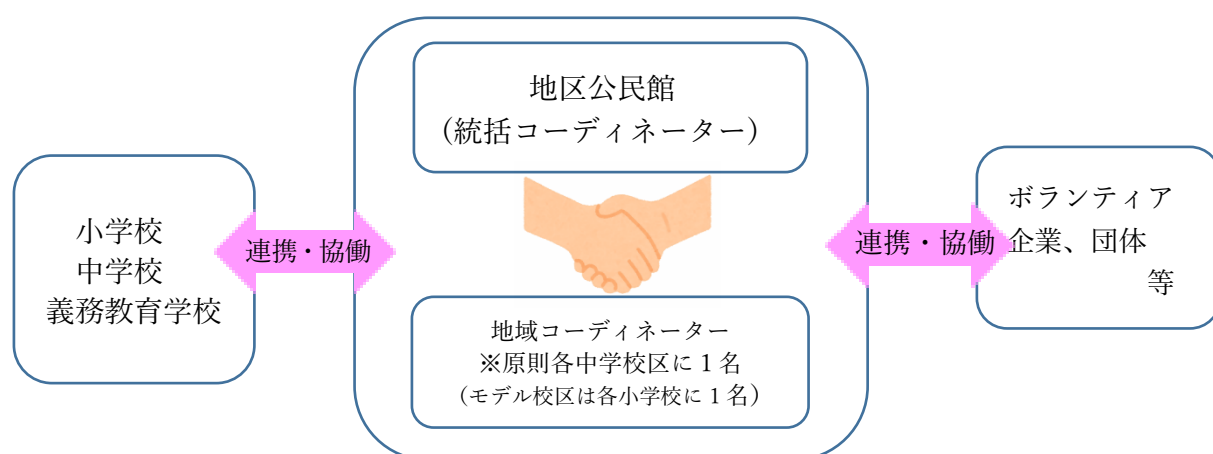
5 地区公民館（統括コーディネーター）の役割

統括コーディネーターとは、広域的な観点から各地域コーディネーター間を調整していく役割を担います。

地域コーディネーターの活動を継続的に進めていくためには、豊富なコーディネート経験を持つ人に相談したり、助言をもらったりという機会があると安心です。

大分市では、これまでも「地区公民館」を中心として、学校、家庭、地域の連携による「学校支援」の取組を推進してきました。地区公民館が地域学校協働本部として統括的な役割を担い、地域コーディネーターと連携し、協働活動を進めていきます。

<大分市における地域学校協働活動支援体制>



【地区公民館（統括コーディネーター）の役割】

- ・地域学校協働活動全体の支援・補助に関すること
- ・地域コーディネーター同士のネットワーク作りの支援（連絡調整）に関すること
- ・提出書類のとりまとめ 等

★大分市における公民館等を利用した地域学校協働活動の取組例

- ・人材リストを作成し、急な依頼がきてもその中からボランティアの確保を行っている。
- ・小学校区に窓口となる人を配置し、その人を通じてボランティアを確保している。
- ・地域の広報誌などに地域コーディネーターとして紹介してもらうことで周知につながっている。
- ・公民館にボランティア募集のチラシを掲示することで幅広い人材の確保ができています。

6 地域学校協働活動を推進するためのポイント

☆ポイント1

学校運営協議会の効果的な活用

学校運営協議会とは

学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議する場であり、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。



学校運営協議会

<委員の構成例>

- 自治会代表
- 公民館代表
- PTA 代表（保護者代表）
- 民生委員代表
- 大学教授等
- **地域コーディネーター**
- 校区青少協や補導員代表
- 隣接する学校長 等

「地域でどのようなこどもを育て、何を実現していくのか」「そのために、学校や地域がそれぞれ具体的にどうするのか」…など、学校運営協議会の中で共通理解を図って進めていくことが大切です！



☆ポイント2

幅広い地域住民の参画

いつも決まった地域ボランティアの方だけでなく、幅広い地域住民の方々に地域学校協働活動について理解していただき、活動の担い手として参画していただくことで、地域学校協働活動を継続的に実施することができます。

そのために

地域コーディネーターは、地域の自治会、民生委員・児童委員、PTA、青少協、婦人会、老人会、子ども会、青年会議所、商工会議所・・・など、既に地域に根ざした活動を続けている団体や組織と相互に連携・協働していくことが大切です。



人材リストの作成も効果的です。支援していただいたボランティアの方をリストとしてまとめておけば、次年度以降の協働活動に役立ちます。生涯学習推進担当教員や地域コーディネーターが代わっても、情報を蓄積しておくことで、よりスムーズに引き継ぎができます。

☆ポイント3

地域住民に対する情報提供・理解の促進

広く地域の方々に事業の目的や地域コーディネーターの存在を周知し、活動への積極的な参画をお願いしておくことで、活動がスムーズに進みます。



既に取り組んでいる地域の例から・・・

学校

- ☆「学校だより」での紹介
- ☆ホームページでの紹介
- ☆学校運営協議会での紹介、共通理解
- ☆集会等で児童生徒への紹介

地域

(地域コーディネーター、公民館 等)

- ☆「公民館だより」での紹介
- ☆地域のタウン誌での紹介
- ☆地域で活動する団体が発行する新聞等での紹介
- ☆地域で活動する団体が集まる会議での紹介



様々な場面を利用して積極的に啓発すること、幅広い地域住民・団体等の理解の促進を図りましょう！

7 保険について

大分市地域コーディネーターは、社会奉仕活動を実践している方が活動中にケガをしたり死亡した場合、あるいは活動中に他人にケガをさせてしまったり、他人の物を壊してしまった場合などに補償を行う「大分市市民活動等保険制度」に登録しています。また、地域ボランティアの方々はボランティア保険に登録しています。

○保険料の負担

市が保険会社と保険契約を結びますので、保険料は全額、市が負担します。

○事故発生時の手続き

万一事故がおきた場合は、社会教育課（537-7039）へご連絡ください。

その後、所定の事故報告書を提出していただき、本保険制度の要件を満たしている場合、保険が適用されます。

※事故発生から30日以内にご連絡がない場合、保険金が支払われないことがあります。

8 地域学校協働活動により期待される効果

既に取り組んでいる地域の状況を見ると、こどもや学校、地域それぞれに効果が表れています。

【こどもや学校にとって】

学校の実情や特色に応じて多様な活動ができ、地域とのつながりが深まりました！

地域コーディネーターが活動の段取りを把握しているため、学校の担当者が代わった際の引き継ぎが円滑にでき、活動しやすくなりました！

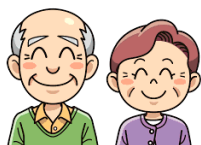
地域の方々と交流することで地域への愛着が高まり、こどもが地域行事に積極的に参加するようになりました！

校庭や花壇が整備されて、学校の環境整備が充実しました！

地域コーディネーターが地域ボランティアとの連絡調整を行うことで、教員の負担軽減につながりました！



【地域にとって】



地域のこどもたちや学校の様子がよくわかり、学校に対する理解が深まりました！

知識や経験を生かしボランティア活動することで、生きがいがありました！

地域で活動する団体同士のつながりができ、地域の活性化につながりました！

9 学校がすべきこと

全職員で共通理解

地域学校協働活動の意義や、活動に関わる地域ボランティアの方々の立場や必要性について、全職員による共通理解を図りましょう。全職員が共通認識のもとで対応することでボランティアの方も安心して活動に取り組むことができ、活動がスムーズに行えます。

目標・ビジョンの共有

地域学校協働活動は、地域と学校が互いに長所を生かしながら、こどもたちを同一歩調で育てていくことが特徴です。どんなこどもたちを育てたいか、学校運営協議会の場を活用し、学校と地域で共有を図りながら協力体制を整えましょう。

教育計画への位置づけ～学校のどの場面で地域の力を活用できるか～

教育課程をもとに「いつ頃、どの活動で、どんな地域人材が必要か」という学校のニーズを整理しておく、見通しをもって地域コーディネーターと打合せができます。

また、活動は年間計画にそって行いますが、学期ごとに見直しを行いましょう。新たな活動をする場合は、早めに地域コーディネーターと打合せをしましょう。

学校側の窓口となる教員の配置

生涯学習推進担当者を学校側の窓口として位置づけましょう。窓口を明確にすることで地域コーディネーターとの連絡調整がスムーズにすすみます。

学校と地域が連携・協働することで地域の様々な宝物（人・もの・環境）をこどもたちの学び、育ちに生かすことができます。

また、学校と地域が連携・協働した活動を通じて、こどもたちの地域への愛着が高まるだけでなく、こどもたちが地域行事に積極的に参加することで地域も元気になる等、学校と地域双方の活性化が期待できます。

円滑で効果的な地域学校協働活動の取組につながるよう工夫しましょう。

